

令和元年度 私立大学研究ブランディング事業外部評価委員会

日 時：令和2年2月20日（木）

14：00～15：00

場 所：岐阜女子大学本館2階
中会議室

委員会次第

司会：井上透 デジタルアーカイブ研究所長

【議題】

1. 開会 （14：00～14：10）

松川禮子学長挨拶

2. 私立大学研究ブランディング事業の活動報告（14：10～14：15）

3. 特別企画活動状況の報告（14：15～14：20）

4. 評価委員講評 （14：20～14：55）

5. 閉 会（14：55～15：00）

富士霸王（家政学部長）

私立大学研究ブランディング事業 外部評価委員会設置要綱

第 1 趣旨

この要綱は、私立大学研究ブランディング事業「地域資源デジタルアーカイブによる知の拠点形成のための基盤整備事業」（以下「岐阜女子大学研究ブランディング事業」という。）を進めるに関し第三者による客観的な評価を行うため、岐阜女子大学研究ブランディング事業における外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第 2 組 織

外部評価委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学外の大学・研究機関研究者
- (2) 自治体関係者
- (3) デジタルアーカイブ関係者
- (4) 産業界関係者
- (4) その他、学長が必要と認める者

第 3 委員長及び副委員長

- (1) 外部評価委員会に、委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- (2) 委員長は、外部評価委員会の業務を総括する。
- (3) 外部評価委員会に、副委員長を置き、委員長が指名する者をもって充てる。
- (4) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

第 4 会 議

- (1) 委員長は、会議を主宰し、その議長となる。
- (2) 会議は、委員の過半数をもって成立する。

第 5 委員以外の出席

議長が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

第 6 外部評価委員会の業務

外部評価委員会は、私立大学研究ブランディング事業「地域資源デジタルアーカイブによる知の拠点形成のための基盤整備事業」についての検証・評価を行う。

第 7 その他

この要項に定めるもののほか、外部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

私立大学研究ブランディング事業 外部評価委員会委員

委員

	外部評価委員	所属
1	岡田 賛三 (おかだ・さんぞう)	飛騨産業株式会社代表取締役社長
2	國島 芳明 (くにしま・みちひろ)	高山市長(副委員長) 代理 高山市教育長 中野谷 康司
3	佐々木正峰 (ささき・まさみね)	国立科学博物館顧問、元文化庁長官 元文部科学省高等教育局長
4	柴橋 正直 (しばはし・まさなお)	岐阜市長(委員長)
5	長丁 光則 (ながちょう・みつり)	東京大学大学院 情報学環・学際情報学府 特任教授 デジタルアーカイブ学会評議員
6	和田 正人 (わだ・まさひと)	国指定重要文化財和田家館長(欠席)

事務局

1	杉山 博文	学校法人華陽学園 理事長
2	松川 禮子	岐阜女子大学・教授 学 長
3	木俣 正剛	岐阜女子大学・教授 副学長
4	横山 隆光	岐阜女子大学・教授 文化創造学部長
5	富士 霸王	岐阜女子大学・教授 家政学部長
6	生田 孝至	岐阜女子大学・教授 大学院文化創造学研究科長
7	井上 透	岐阜女子大学・教授 デジタルアーカイブ研究所長
8	久世 均	岐阜女子大学・教授 遠隔通信教育部長
9	山口 秀郎	岐阜女子大学事務局長